

タイトル『「教職員の働き方改革に関する研修会」が開催されました』

本文：

香川県教育委員会事務局総務課と香川県公立小中学校事務職員協会の共催で、令和元年 10 月 10 日(木)に、香川県教育センターにて「教職員の働き方改革に関する研修会」が開催されました。講師として、文部科学省学校業務改善アドバイザーである新潟市教育委員会学校人事課 管理主事兼指導主事の金井洋子先生をお迎えし、「学校における働き方改革と事務職員の意識改革」についてご講演をいただきました。

「学校における働き方改革と業務改善について」「教育ビジョンを実現する新潟市の共同実施」「学校事務職員から学校経営職員へ」の 3 つの柱で、ご講話をいただきました。

まず、「学校における働き方改革と業務改善について」では、働き方改革に関する国の動向をもとに、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進や、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化、学校の組織運営体制の在り方についてのお話をいただきました。また新潟市教育委員会における、学校事務職員の標準的職務内容について紹介をいただき、「学校事務職員から学校経営職員へ」変化していくために必要な資質・能力を身につけるための提案をいただきました。

次に「教育ビジョンを実現する共同実施」についてでは、教育ビジョンを実現する新潟市の共同実施体制について、事務長や事務主任の主な職務内容や共同実施組織に関する規則や実施要綱について紹介をいただきました。お話の中で特に印象に残ったのが、新潟市における事務主任は 28 歳からと早いうちから任命されるということと、事務主任になると全員が企画委員会に参加するということに驚きました。また、新潟市の地域学校事務支援室についても紹介いただき、学校経営を支援するために地域学校事務支援室が存在するという話に大変感銘を受けました。

また新潟市教育委員会としての取組についてでは、主査以上の事務職員が文書主任として起案文書の確認を行っているということや、学校日誌システムや、市内で給与・旅費・服務・会計・就学援助など統一したシステムや様式を使用できる業務支援システムについても大変興味深く聞かせていただきました。

ご講話の最後には、参加者それぞれが今回の話をお聞きして、今後、学校の業務改善に取り組むためにはどうすればよいかを考え、明日から仕事を行うに当たっての決意を新たにすることができました。

今回の研修を受講して、金井先生の今後の学校事務職員に対する温かなメッセージやエールを参加者それぞれが受けとり、学校における働き方改革を推進すべく、自らの仕事への取り組み方や意識を変える非常に良い機会となりました。また、今回このような研修が開催されたということで、学校事務職員に対しての働き方改革に関する大きな期待を感じ、お聴きしたことを活かせるように、意識も新たに今後の業務に励んでいきたいと感じました。